

衆議院「社会保障・税特別委員会」での

# 佐々木憲昭議員の質問

(6月1日)



## 子育て世代直撃 「子ども手当」減額され そのうえ消費税増税も

「『チルドレン・ファースト(子ども第一)』から『大企業ファースト』に変わったというほかない」。日本共産党の佐々木憲昭議員は6月1日の衆議院社会保障・税特別委員会で、民主党政権による子育て世代に対する負担増を告発し、消費税増税のたくらみを批判しました。次に、佐々木議員の質問の概要をお知らせします。

**佐々木憲昭議員** 今日(6月1日)は子ども手当と税の問題について質したいと思います。民主党がはじめてマニフェストで子ども手当を打ち出した時の民主党代表は、岡田さんだったと思いますが、その時は「日本刷新

8つの約束」の3番目にこう書かれておりました。「公立高校改革に着手し、月額1万6千円の子ども手当を支給します」。このときはどのような考えで、子ども手当を打ち出したのか、お聞きします。

**岡田国務大臣** まず子ども・子育てをしっかりと支援する、そういった政策を打ち出そうと考えました。その際に、お金の面、つまり手当と、保育所の整備といった両面でやっていかなきゃいけないということ、従来、児童手当があったわけですが、それを抜本的に拡充しようということ、子ども手当を打ち出した所です。

**佐々木議員** その後、小沢一郎さんが代表になって、2007年の参議院選挙で、子ども手当は「3つの約束」の2番目に格上げされたわけですね。そして支給額が1人月額2万6千円とされました。そして2009年の総選挙では「5つの約束」の2番目に掲げられて、目玉政策として一躍注目を浴びたわけですね。

小宮山大臣に聞きますけれども、最初は1万6千円だったですね。その額が2万6千円と1万円増えたわけですが、その理由について説明していただきたいと思っています。

**小宮山厚生労働大臣** 民主党としまして、子どもの育ちに必要な基礎的な費用の相当部分をカバーするということが、また諸外国の手当制度と比較して遜色ない水準にするということ、そして日本の子育てにかかる予算の対GDP比は、先進諸国の中でアメリカについて低い水準にあるということから、総合的に勘案いたしまして、2009年の衆議院選挙のマニフェストで、子ども1人あたり2万6千円としたところです。

**佐々木議員** 小沢さんが2006年代表だった当時に、子ども手当をマニフェストの上位に入れてくれるように頼んだのは、小宮山大臣だったんじゃないんですか。その時に、小沢さんは「女性に子どもを産むと、目の輝きが違う」というような話をされて、「若い人は自分の子ども、高齢者は孫のことで、子育て政策は大事だね」という話をされていたと思います。

その上で、2010年の1月、政権について以後ですけれども、

第174国会の施政方針演説で鳩山元総理は、こう言っております。「若い夫婦が経済的な負担を不安に思い、子どもを持つことをあきらめてしまう。そんな社会を変えていきたい。未来を担う子どもたちが自ら無限の可能性を自由に追求していける、そんな社会を築いていかなければなりません」。こう述べたわけでありませう。この理念は、今でも引き継がれているのか、確認をしたいと思えます。

**小宮山厚労大臣** 民主党はずっと子ども・子育て政策を大事な政策の柱としていまして、子どもはやはり未来を作る力で、「チルドレン・ファースト」という理念に立っていますので、その中で総合的に政策を推進していくことが重要だと考えています。その点では、鳩山元総理の施政方針演説で述べた理念はずっと続いていると思っております。現在この委員会でご審議いただいている新システムの法案も、そういう理念の下で提出させていただいております。

**佐々木議員** 後で改めて聞きますけれども、この理念が本当に続いているのかどうか、私は根本的な疑問を持っているところです。

それでは、この子ども手当法案を提案した時、長妻厚生労働大臣は、2010年2月13日の本会議で、こう述べております。「子ども手当は未来への投資というのが大前提でございます。我々政治家として、国家は「百年の計」に立たなければなりません。これも一つの大きな理由の1つでございます。今回の子ども手当の支給において、結果として子どもの生活、教育の質を向上させる、そして結果として、子どもの貧困率の改善にもつながるということでございませう。こういう答弁をされております。つまり、子ども1人当たり月額2万6千円の子どもの手当は、子育ての経済的負担を軽減する現金給付策であつて、また「未来への投資」とも言うべき民主党の子育て政策の柱である、「国家百年の計」だと、こう述べていました。

このように、民主党政府の発言に一貫して流れておりますのは、「子育ての経済的負担の軽減」ということであります。その背後には、若い世帯の厳しい生活実態というのがあつたわけですね。子育て世帯の家計がどれだけ大変なものか、議論の前提として、確認を

しておきたいと思うんです。

内閣府にお聞きしますけれども、この10年間で、20歳代、30歳代の子育て世帯の所得がどう変化しているか。1997年と2007年、この数字を紹介していただきたいと思えます。

## 若い世代の厳しい生活実態

20代で200万円、30代で300万円

**小宮山少子化担当大臣** 少子化担当大臣として、内閣府の方の答弁をさせていただきます。20代、30代といった子育て世帯の所得分布を見ますと、20代では1997年、年収が300万円台の雇用者の割合が最も多いという状況でした。それが10年後の2007年には、200万円台の前半の雇用者が最多になっています。

また30代では、1997年には、年収が500万から699万円の雇用者の割合が最も多くなっていましたが、2007年には300万円台の雇用者が最も多くなっています。

このように、20代、30代の所得分布が10年間で低所得層にシフトをしているということがわかります。この背景にはバブル崩壊以降の厳しい経営環境のもとで、正規雇用の割合が非常に減りまして、相対的に賃金水準が低い、若年層の非正規雇用の割合が上昇したことが要因だと考えられます。

**佐々木議員** 『少子化白書』の中で、いま言われたようなことが書かれております。10年間で低所得層にシフトしているということでは、若い子育て世帯の家計は、総じて急速に悪くなっている。その理由ですけれども、この『白書』にはこう書かれています。「若年者の雇用をめぐる環境を見ると、完全失業率、及び非正規雇用割合ともに、全年齢の合計を上回る水準で推移している。また、非典型雇用者の有配偶率は低い」。『非典型雇用者』というのは、パートタイム、有期雇用など、正社員以外の雇用でありまして、パート、アルバイト、契約社員、派遣社員、こういうものが入りますね。『白

書』はこう言っております。「30歳から34歳の男性においては、非典型雇用者の有配偶率は、正社員の人々の半分程度」、つまり、結婚をされている方々は、非正規社員は正社員の半分だということですね。就労形態の違いによって、家庭を持てる割合が大きく異なっている。非正規雇用の人々は、配偶者のいる比率が非常に低いと、これも大変大きな問題だと思えますが、こういう実態だと思いますが、どうですか。

**小宮山担当大臣** おっしゃるとおりでございます。これはやはり非正規雇用で、所得が低いと結婚ができないから、子どもも持てない。そういう若い人の比率が増えているということは事実でございます。いま何とか若い人たちの正社員としての就職に結びつけるように努力はしているんですけども、現状はそういう状況であるということは事実でございます。

**佐々木議員** それから、子育て世代の貧困化の問題は他の資料でも確認できるんですが、「総務省の家計調査」ではどうなっているかという点、2000年から2010年間の10年間、これを確認したいんですが、29歳以下と、30歳から39歳、40歳から49歳、それぞれの階層で、可処分所得がどう変化しているか、ご紹介いただきたいと思えます。

## 若い世代の可処分所得が減少

### 29歳以下で25万円減、30〜39歳で22万円減

**川端総務大臣** 「総務省の家計調査」によりますと、勤労者世帯1世帯当たりの可処分所得の減少額が、2000年から2010年の10年間で、世帯主の年齢が29歳以下では、名目で37万9千円、実質25万3千円の減、30歳から39歳では、名目で37万5千円、実質で21万9千円の減、40歳から49歳では、名目で39万円、実質で20万5千円の減となっております。

**佐々木議員** これは大変な所得税の低下であります。可処分所得

が29歳以下で38万円の減少と、実質でも25万円ということですから、生活が非常に厳しくなっていることはもう明らかであります。

**岡田大臣** この減り方をどのようにご覧になっていきますか、

**岡田国務大臣** 非常に厳しい状況かと思えます。多くの夫婦が子ども2人を望みながら、実質的にはそこに届いていない大きな理由は2つあると思うんですが、1つは経済的な理由が数から言えば一番多い、もう一つは、仕事との両立ができないと、この2つの理由があります。経済的理由というのは最大の理由である、というふうに思っております。

**佐々木議員** この経済的な深刻な家計の実態にどう対応するかというのが政治に求められていたわけでありまして。子ども手当もそのための大変大事な柱として、民主党政権としては位置づけていた。もう一つ国際的な角度から、この実態を確認したいんですけども、内閣府は、日本、韓国、フランス、アメリカ、スウェーデンの5カ国で、子育て世代に対し、少子化についての国際的意識調査を行っております。2010年3月に公表された「少子化社会に対する国際意識調査」というものであります。この中で、「さらに子どもを増やしたいか」との設問に対してどう回答があるか、紹介をしていただきたいと思えます。

**小宮山大臣** 2011年の少子化社会に関する国際意識調査、これは希望する子どもの数と、実際の子どもの数について、日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデンですが、今いる子どもの数が1・1〜1・4人、希望する子どもの数の平均が2・2〜2・4人で、これは各国で大きな差は見られません。しかし、子どもを増やすかということについては、各国で大きな違いが見られまして、日本では「今より子どもは増やさない」または「増やせない」と回答した人の割合が47・5%で、そのほかの国と比べ最も高くなっています。

**佐々木議員** 私いまの数字を確認してみました。日本の場合には約半分が「増やさない」または「増やせない」と答えている。と

ころがフランスは17・7%、アメリカは13・5%、スウェーデン7・4%で、日本は、子どもがこれ以上増やせないというのは、ダントツなんですよ。現状では2人目、3人目の子どもをあきらめていくという傾向があります。なんで日本がこんなに高いのか。理由を説明していただきたい。

**小宮山大臣** この調査の中で、「希望する子どもの数になるよう子どもを増やさない」また「増やせない」、その理由は、1番目が「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」をあげる人が最も多く、男性で44・6%、女性で39・5%になっています。そして2番目が「自分または配偶者が高齢で、生むのがいやだから」ということをあげる人が多くなっていて、これは男性26・8%、女性35・1%で、3番目が「働きながら子育てできる職場環境がない」をあげる人が多く、男性14・3%、女性26・3%となっています。

## 経済的要因が 日本の少子化の大きな原因

**佐々木議員** 先ほど紹介した『国際意識調査』では、「子どもを増やさない」または「増やせない」理由として、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」が、いまご答弁がありましたように、男女とも40%前後ですね。多くの子育て世帯が経済的要因で、子どもを作ることをためらっている。これは、フランス、アメリカ、スウェーデンと比較しても、非常に高い回答なんです。このように日本では、経済的要因というのが、少子化の大きな原因になっているというところであります。

このような背景があったからこそ、2009年の総選挙で、多くの子育て世代が、民主党の子ども手当2万6千円に大いに期待をして投票し、民主党は政権についた、こういう経過だったんじゃないか、ませんか。

**小宮山担当大臣** その通りだと思います。ずーっとどの調査を見

ても、持たたい数の子どもが持てない最大の原因が、経済的な負担ということでしたので、総合的に、もちろん、いま提案している法案の養育場所も作らなきゃ行けない、働き方も変えなきゃ行けない。でもまずその経済的負担を何とか少なくしようということで、子ども手当の提案をいたしました。

**佐々木議員** それが結果としてどうなったかという点であります。次に、児童手当、子ども手当制度の比較です。自公政権時代の児童手当が、民主党政権になって子ども手当となって、月額2万6千円の半額が当初支給されました。しかし、その後、民自公の三党合意によりまして、月額1万円の児童手当、3歳未満や3人目には1万5千円となったわけです。

岡田大臣は、しばしば、新たな児童手当制度について「政権交代前と比べますと、金額では抜本的に拡充された」と、言わば手放しで評価されていますけれども、この新たな制度で、子育ての経済的負担を軽減したと言えるほど抜本的な拡充がされたと言えますか。

**岡田国務大臣** この新しい児童手当と、従来の自公政権時代の児童手当を比較してということですが、ゼロ〜3歳未満で、1万円が1万5千円、3歳以上は5千円が1万円、それから中学生はゼロが1万円ということ、そういう意味で額は非常に増えたということ、は言えると思います。

**佐々木議員** では、具体的な数字の実態についてお聞きしていきたいと思えます。今度の新しい児童手当と、子ども手当が導入される前の旧児童手当、この実質手取り額についてお聞きしたいと思います。夫婦と小学生の子ども1人の世帯で、年収300万、500万、800万、1000万、1500万、それぞれの階層の実質手取り額はどうなったか、お答えいただきたいと思えます。

**小宮山厚労大臣** H24年6月以降の児童手当の支給額を、月額でH21年度の児童手当の時と比較いたしますと（次ページの表）、夫婦と児童1人のサラリーマン世帯のうち、小学生までの児童を持つ世帯については、年収300万でプラス667円、年収500万円

マイナス375円、年収800万円と年収1000万円でマイナス4083円、年収1500万円でマイナス8200円、中学生の児童を持つ世帯では、年収300万円でプラス5667円、年収500万円でプラス4625円、年収800万円でプラス917円、年収1000万円でマイナス4083円、年収1500万円でマイナス8200円と試算をしています。

これは残念ながら、年少扶養控除をはずした額と、それからその後、申し訳ないことに財源が確保できないで、子ども手当があげられていないこととことから、この点は私も非常にお約束と違いますが、一番何とかしなければいけないと考えているところでございます。ただ、全体として以前の児童手当に比べると、子どもに注目したので、児童養護施設など施設の子どもにも出したということと、中学生にまで出したということとで、元が総額で2・1兆円だったものが、2・2兆円と1千億円だけですけれども増えているという点も、申し添えさせていただきますと思います。

### 旧児童手当と比べた新しい児童手当の 実質手取の増減額（夫婦、子ども1人）

（月額）

年収	300万円	500万円	800万円	1,000万円	1,500万円
3歳未満	667円	-375円	-4,083円	-4,083円	-8,200円
3歳～小学生	667円	-375円	-4,083円	-4,083円	-8,200円
中学生	5,667円	4,625円	917円	-4,083円	-8,200円

※給与所得者と専業主婦世帯で一定の仮定を置いて厚生労働省において試算  
※年少扶養控除の廃止の影響は年額を12分の1とすることで機械的に月分を算出

## 実質手取り額が減少して負担増に

**佐々木議員** だんだん答弁が苦しくなってきたようであります。

実質手取り額の変化について厚労省が作成した資料ですが、給付額は増えたけれども、子ども手当の財源として、年少扶養控除が廃止されて、所得税、住民税が増税になりました。そのため、中間的な所得世帯以上では、実質手取り額はマイナスになっているわけであります。これを見ますと、全体として、マイナスが圧倒的に多くなっているわけであります。これは抜本的拡充というよりも、先ほど「申し訳ない」と答弁されましたが、大変な後退なんですね。子ども手当が導入されて、初めての給付の日に、多くの若い子育て世代の方々がその手当を受けてまして、「政権交代の実感を得た」と、こういうふうに出ておりました。子ども2人なら、4ヶ月分で10万4千円が振り込まれたわけです。それが思い思いの子育ての費用に使われました。しかし、それもつかの間で、翌年から所得税が増税になる。実質手取り額が差し引き減少になります。更に三党合意で手当での額が引き下げられる。実質手取り額がまたまた減少する。そして最終的に、子ども手当が児童手当に戻される。その結果、子どもはゼロ歳から小学校の家庭で、年収400万円中頃より上の世帯では、旧児童手当と扶養手当があった時に比べまして、実質手取り額がマイナス、つまり負担増になっているのであります。これは「政権交代前と比べて抜本的に拡充された」という説明は成り立たないわけですね。標準的な年収以上の子育て世帯では、経済的負担が軽減されたのではなくて、逆に重くなっている。これが実態じゃないんですか。

**岡田国務大臣**

全体の額は、法律を成立させるためには、各党との話し合いが必要になったわけで、「まあ何とかもう少し」という気持ちには非常に強く持っておりますが、最終的に旧児童手当に戻さないためには、どこかで合意しなければならぬという中で、こういう数字になっております。私も非常に残念に思う点があります

が、ただ、控除から手当にということ、たとえば300万円層であれば、明らかに増えているし、500万円層でも、小学生まではマイナスですけども、中学校3年間は大きなプラスですから、差し引きすれば、恐らく辛うじてプラスになっているのではないかと思います。それ以上層についてはマイナスになっていて、そこは残念ですが、ある意味での再配分ということにはなっていると思います。所得の少ない所に厚めに手当がいついて、差し引きした手当が、多いところ、1000万円とか1500万円とかということ、それは、明らかにマイナスになっているということでありませう。

## 政策目的は破綻したということだ

**佐々木議員** そういう説明をいくらしても、実際に子ども手当を受けていた人たちは、もらう方が多かったので、2〜3年経ったら出す方が多くなっているんですから。しかも、小学生まではマイナスだけど、中学生になったらもらえるんだというけれども、小学生の子育て世代の家計から見ると、いつまで待てばいいんだと、中学生と言ってもね。小学生の時が大変なんだから。その時に実際に支給されていないわけですからね。そういうことになると、これは完全に政策目的が破綻したということじゃないんですか。

**岡田国務大臣** 実はいろいろな意味での、そういったお金はかかるのは、むしろ中学生や高校生、そして高校生には授業料無償化があるわけで、そこも含めて考えると、状況は大分違うと思います。いずれにしても、批判は甘んじて受けますけれども、これは制度をより良くするために、我々としても非常に厳しい中で決断をせざるを得なかったということでありませう。

**佐々木議員** 制度をより良くするというけど、より悪くしているんですよ、実際には。赤字の世帯が発生するのは事実ですから。その場合に、財源の手当てがきちんとできていなかったと、小宮山大臣も答弁されていますけれども、これだけの赤字世帯を埋めるのに、どれくらい財源が必要なんですか。

**小宮山厚労大臣** 実質手取り額のマイナス分を補填するための所要額、これはどのような形で手当額を引き上げるかによって異なります。全年齢で一律に上げるのかとか、特定の年齢階層や収入階層で引き上げるのか、などによって異なりますが、仮に所得制限未満の人について、実質手取り額のマイナス分を補填するため、マイナス分として最大の月額4083円を小学生以下の子どもにも関連して一律に上乘せするとしますと、給付費ベースの所要額は、およそ6千億円になります。

**佐々木議員** 一つ一つ確認をしていきます。かつての児童手当時、2009年度の給付総額はいくらでしたか。それから年少扶養控除等による減税額、これはいくらでしたか。

**小宮山厚労大臣** H21年度には、児童手当の給付総額がおおよそ1兆円、年少扶養控除等による税負担の減少額がおおよそ1・1兆円であり、合計でおおよそ2・1兆円でした。

**佐々木議員** 2・1兆円だったんですね。これが旧児童手当の必要額でありました。新しい児童手当制度の給付総額は、平年度ベースでいくらになりますか。

**小宮山厚労大臣** これは年少扶養控除等を見直して、手当額を増額した結果、新たな児童手当の給付総額は、2・2兆円強となるため、総額で見れば少しですが充実していると申し上げたところですよ。

**佐々木議員** これ、所得制限を越える世帯の特例給付を除くと、いくらになりますか。

**小宮山厚労大臣** 所得制限額以上の人に対する手当については、子ども1人当たりの支給額は5千円、平年度ベースの給付総額がおおよそ900億円になります。

**佐々木議員** 要するに、それを除くと、2・1兆円から2・2兆円程度ということですね。旧児童手当のときは、2・1兆円の必要額でありました。いまは2・1兆円から2・2兆円というわけですから、ほとんど変わらないわけですね。昨年2011年度予算案の時点で、政府が提出した子ども手当法の給付額は、いくらと想定し

ていたでしょうか。その場合は、赤字世帯はどの程度発生することになっていたでしょうか。

**小宮山厚労大臣** H23年度の子ども手当に関する政府案では、H22年度に一律1万3千円であった子ども手当に対し、3歳未満で7千円を上乗せして2万にすることを提案していただきましたので、給付総額はおよそ2・9兆円と見込んでいました。この案では、H21年度の児童手当のときと比較すると、年少扶養控除廃止後の実質手取り額が、3歳から小学生までの子どもを持つ年収800万円前後の一部の世帯で若干マイナスにはなりますが、大半の世帯でプラスになっていました。

**佐々木議員** この2・1兆円の場合は赤字世帯がこのように発生するんですけど、2・9兆円なら赤字世帯はほとんど発生しないと。要するに、8000億円程度の財源があれば、赤字になる世帯がない。先ほどは6000億円という数字も言われました。

ところで、安住大臣、昨年の秋に、法人税を30%から25%に引き下げましたね。この税収減というのは、年間いくらぐらいなんですか。

**安住財務大臣** 8000億円です。

**佐々木議員** ほとんど同じ金額で、これはペアーズ融合原則を無視して、ペアーズ融合原則というのは簡単に言えば、減税をする場合には、その財源を手当てして減税するというのがペアーズ融合原則、これも安住さんはずーっと、「それが大事だ」「それが大事だ」と言っただけですけど、この法人税引き下げの財源は、ペアーズ融合原則にのっとって、見つけていたんでしょうか。

**安住財務大臣** これは、そういうふうな見方をする方もいらっしゃるかも知れませんが、そうではございません。やはり、特異な要因がありまして、復興の財源を確保するためにどうするかということとで、「まず8000億円ありき」ではありません。これはいったん下げたものに対して、もう一回10%3年間上げさせていただくことで、2兆4千億円を3年間出す。これは復興のための財源として、

そうしたことをやらせていただきましたから、そういう点では、通常で言われているペアーズ融合の原則にのっとってという話ではございませんでした。

**佐々木議員** 要するにペアーズ融合原則にのっとっていないということなんですよね。簡単に言うと、年間8000億円の減税をしました。ところが復興増税という理由で、3年間はその分上げました、従ってトントンになります。3年間だけです。4年が経ちましたら、減税は実際に実行されます。これいつまで、期限あるんですか、この減税は。いつまでやるんですか。

**安住財務大臣** 世界の中で競争している日本企業の法人減税ですから、時限を決めてやっているわけではございません。

## 子育て世代の負担を増やす一方で、なぜ大企業には減税なのか、逆立ちだ

**佐々木議員** ザーっと減税じゃないですか。そういうことを一方でやりながら、子ども手当を削減したら、家計が赤字になっているところが逆に出てきた。そちらは6000億円から8000億円あれば、赤字は解消できる。増税はそのままにしておいて、なんで大企業の減税だけやるんですか。こんなおかしな話はない。これはどう考えても逆立ちしていると思います。「チルドレン・ファースト」と言うけれども、「大企業ファースト」と言わざるを得ない。そういうことになるんじゃないんですか。

**岡田国務大臣** 金額が同じだからと言って、法人税の減税と児童手当の問題を同列に論じるというのは、ちよつと乱暴な議論だと思っております。そして、児童手当、旧子ども手当ですが、この件について言えば、確かに赤字のところがあるというご指摘はその通りですが、限られた財源の中でやっていくという考え方に立てば、年収1000万円や1500万円のところが赤字と言っても、別に旧児童手当の時代と比べて、手取りが減っているということであつ

て、そういう所得の多いところが、旧児童手当の時代と比べて年少扶養控除が廃止になったことよって、全体の額が減ったからと言って、私は、より所得の少ないところに厚く配分されたということであれば、それだけでも価値のあることだと、そういうふうに思っております。

**安住財務大臣** ちよっとだけ、ささやかな反論ですけども、年収300万円とか、500万円とか、800万円というのは、大企業であつても中小の零細企業であつても、たぶんお月給をいただいで子どもさんをお育てになつていらっしゃる方ですよね。その会社に対して、我々としては、倒産されたり、日本から出て行つてもらつては大変困るから、そういう意味ではその給料を維持しないといけないし、その母体である企業が元気でなきゃいけないと思ふんです。それで、もつとさかのぼると、収入階級別雇用者数の構成も、やつぱりデフレもあるでしょうけれども、企業がもつと元気で、もつと儲かつていけば、お給料に反映したり、雇用が増えていくということがありますから、そういう意味では、経済主体の一つである企業が、国際的に比較したときに、日本の法人税はやつぱり私どもから見れば、企業負担が大きいということで判断しましたけれども、それは企業というよりも企業に勤めている、お月給をもらつていらっしゃる方に反映しているということだけわかつていたきたいのと、それから、副総理がおっしゃいましたけども、日本の場合、所得税の税負担が、5%、10%という比較的低い階層の方が、全お給料をもらつている方の85%ですから、そういう点では、この1500万円の方がマイナスになつていいますけれども、実質85%近い方々にとつては、新たな児童手当でも、プラスになつていらっしゃる方が多いということだけ、申し添えさせていただきます。

## 子育て世代を大事にするのか、 大企業を大事にするのか、 姿勢が問題

**佐々木議員** まあ、いろいろ反論したような形を取っておりますが、反論になつておりません。大体ね、会社が倒れるかのような、そんな赤字のところに税金とつてますか。取つてないじゃないですか。我々が言っているのは、赤字の大企業に減税してやるのは、必要ないと言っているんですよ。そうでしょう。中小零細なんているのは、7割が赤字だ！。そういう状況です。よ、「減税は当然だ」「減税は当然だ」って大企業に対して。大企業に減税したら、賃金上がりましたか。春闘でどれだけ賃金が上がったと思つてらんだ！。デタラメなことを言つちやいけないよ！。減税して、それがすべて賃金に回れば、それは景気が良くなるでしょう。なつてないじゃないか！。そういう状況だからね。まあ本当にこれまでも減税してきて、実際そうだったんだ！。そういうことを、デタラメなことを言つちやいけない！。それから、なんか金額が同じだからどうこうつて、岡田大臣言われたけれども、姿勢がここに現れているわけです。どちらを大事にするのか。赤字の大企業に減税してやつて、内部留保が膨らむ方が大事なのか、それとも、大変苦労して、所得が減り、負担が増え、そういう中で子どもたちを育てている子育て世代、これを経済的に支援する方が大事なのかという選択なんです。そういう問題を、なんか金額が同じだから乱暴な議論だなどと、そんなことはありません。乱暴なのは民主党の方なんだ！。そういう姿勢が問題だと私は言っているわけです。

民主党政権になりました、子育て世代に対する仕打ちというのは、これにとどまらないんですよ。復興増税、まあ冷たい仕打ちだ！。復興増税によつて経済的負担が増え、更には消費税増税による負担増が加わるんですよ、これに。この部分で若干赤字になつている家計は、その次に今度は増税が来るんですよ。

まずお聞きしますけれども、年収300万、500万、800万の子育て世代で、復興増税による負担増、これまず、いくらになりますか。

**安住財務大臣** 夫婦と小学生1人の世帯の場合は、給与収入30

0万で、年間1900円、国税分900円です。給与収入500万では、年間3500円で国税分で2500円。給与収入800万の方では、国税分9600円となります。しかしながら、もし夫婦と高校生1人と大学生1人の世帯にこれを置き換えた場合にどうなるかというところ、300万で年間1000円ですが、国税はゼロです。給与収入500万では、年間2200円ですが、国税は1200円。800万だと年間6400円で、国税分5400円というふうには、世帯を取りますと減っていったり、分類によっては、そんなに負担がグッと来るとということだけではない、ということをお知らせさせていただきます。

**佐々木議員** その世帯によっては、濃淡があるというだけで、全部増税じゃないですか。そうでしょう。プラスになるところはあります。無いでしょう。全部増税じゃないですか。そんなものは、反論にも何にもなっていないんだ！。大体所得税と住民税、これが両方やって来るんですよ。しかもその上に、消費税増税による負担増が、更にその上に来るわけです。これは所得の非課税世帯にも重くのしかかるわけです。収入階級10分位のそれぞれの税負担はどうなるか。例えば、消費税10%の年間の負担は、一番低い実収入第1分位の階級ではいくらか。それから第4分位、第8分位、第10分位、それぞれの負担はいくらか、数字を示していただきたい。

**安住財務大臣** 消費税10%に引き上げた場合の1年当たりの消費税負担の増加額、これは総務省の家計調査を元にした機械的な数字でよろしいでしょうか。

収入の階級の第1分位の世帯では、約8万6千円、第4分位の世帯では約12万、それから収入がドンドン高くなっていくという意味です。第8分位だと17・2万、最後の第10分位の世帯では、21・8万円ということになります。(下の表)

**佐々木議員** これだけ負担が、消費税率が10%になると、子育て世代の家計を直撃するわけです。いま安住大臣が言われたように、財務省の試算によると、消費税増税が、すべての子育て世帯の経済

### 収入階級別の実収入と税負担額（1年あたり）

消費税率5%から8%、10%へ引き上げた時の機械的試算

(単位：万円)

収入階級	実収入	現行の税負担額		消費税率引き上げによる負担増	
			うち消費税 5%分	消費税8%の 時の負担増 (3%相当分)	消費税10%の 時の負担増 (5%相当分)
第Ⅰ分位	319	24	9	5	9
第Ⅱ分位	382	31	10	6	10
第Ⅲ分位	439	39	11	7	11
第Ⅳ分位	502	43	12	7	12
第Ⅴ分位	539	52	13	8	13
第Ⅵ分位	609	62	15	9	15
第Ⅶ分位	675	72	16	10	16
第Ⅷ分位	760	88	17	10	17
第Ⅸ分位	904	113	19	12	19
第Ⅹ分位	1,153	176	22	13	22

注：財務省作成資料をもとに作成

負担を増加させるということでありまして、お聞きしたいんですけど、子ども、児童手当制度に戻ることによって、実質手取り額の減少が起ころ。それから、復興増税による所得税・住民税の負担増がある。そして、消費税増税の負担増、これもある。これを全部足すと、子育て世代の年収300万、500万、800万で、年間、それぞれどのくらいの負担増になるんですか。

**安住財務大臣** 復興のための税制措置、それから消費税5%上げ、それから児童手当への移行による手取り額の変化、これを一定の仮定をおいて算出して、単純に合算すると、負担増はいくらになるのかというと、夫婦と小学生1人の世帯では、300万円の年収で、年間8万円でございます。年収500万円で、年間12万円でございます。年収800万円で、年間22万円程度と見込まれています。しかし、これらの負担増は、世帯構成によって大きく変化いたします。仮に、夫婦と中学生1人の世帯にこれを当てはめると、300万の年収の方は、年間2万円、年収500万の方で6万円程度、年収800万の方で16万円程度と見込まれますので、これは減っていきます。また、夫婦と中学生2人にこれを置き換えた場合はどうかという、年収300万の方で年間3万円程度の負担減に逆転をいたします。

更に高校生のお子様がいる世帯において、高校の實質無償化の導入等による負担の変化も加味して考えますと、例えば、年収500万円の夫婦と中学生1人、高校生1人の世帯を例に取りますと、扶養控除の縮減と児童手当及び高校実質無償化によるネットで、15・5万円の負担減になるといふこともあります。

ですから、例をとりますと、いろいろ家計を「直撃だ」「直撃だ」とお叱りを受けますが、いま私が例えば申し上げましたように、500万円の方で、夫婦とそれに中学生と高校生のお子様を持つていらっしゃる方なんかから見れば、15万5千円の負担が軽くなるという例もあるわけでございます。そういうことから考えますと、ご指摘は当たらないのではないかと考えます。

**「子ども手当」は減額され、  
そのうえ復興増税、消費税増税も！  
「経済的な負担増」だけが残る**

**佐々木議員** 部分的にプラスになるところを無理に合わせると、そういう家庭もある。しかし、もつと負担の重い家庭もある。おしなべて言いますと、負担が全体として、グツと重くなる。これが実態じゃないんですか。ですから、いろいろ数字を拾ってきて、大体、中学生、高校生と普通はそういうふうには出さないんですね。大体、小学生とか、ゼロ歳児とか、3歳未満とか、そういう計算をするわけなんです。「子育て世代」という場合は。ですから、そういう点を考えますと、一番若くて、子育てのために大変な負担のかかる世代に対して、グツと重くかかってくるということ、これは事実であります。そういう点をよく見ないと、なんかいいところばかり取ってきて説明しても、それは通用しません！、現実はい。

子育て世代がこういう形になってきますと、なかなか将来明るい見通しが立たない、というのが現状であります。大体、あなた方もこう言っていたんじゃないんですか。「子どもの育ち、子どもを持ちたい人を阻害しているのは経済的負担だ」ということで、経済的手当が必要」と言っていたんだけど、結局、いま議論をしてきた経緯を見ましても、マニフェストに掲げていた「子ども手当」は半分しか実行しなかった。それが元の児童手当に戻って、結局は増税だけが圧倒的に残る世帯が増えた。その上、消費税の大増税、これが追い討ちをかける。こうなってきましたと、全体として国民の負担は大変な事態になるわけでありませう。

**新たな国民負担増は20兆円  
消費は全体として冷え込む**

野田内閣がこれからやろうとしているのは、2015年までに消費税増税で13・5兆円、さらに、年金、介護、医療などの負担増・給付減、これを合わせますと、国民負担が新たに20兆円なんですよ。歴史上かつてないほどの国民大負担増路線であります。GDPの6割が家計消費ですから、これだけ家計負担が増えると、消費が全体として冷える方向に作用する。そういうふうには思いませんか。

**岡田国務大臣** お言葉ですけど、まず復興増税とか消費税の問題は、これは別に子ども・子育て世代だけではなくて、全体に及ぶわけですから、子ども・子育て家庭だけに集中的にということではないんです。全体としての負担であります。歳入の方だけ考えればそういうことですが、同時に歳出ということも考えなければいけないということでもあります。「いやいやそれはいいんだ」「ドンドン借金してやればいいんだ」ということであれば、それは次の世代に対して負担をかぶせてるわけでありまして。先ほど言われた年金の物価スライドの調整の問題などはその典型であって、いまその調整をせずにやっていけば、現世代はいいかも知れませんが、その分は全部次の世代の保険料を先食いしているということになるわけでありまして、やっぱりそこは、世代間のバランスはしっかりと考えていかなければいけないと私は思います。

それから、子ども・子育て家庭に関しても、そうした消費税の引き上げもありますが、同時に7000億円の子ども・子育てについての、新しい政策の充実ということもあるわけで、そういうことをトータルで見るといかなければいけないというふうに思います。根本的にはやはり、借金をしてドンドンやっていくのか、そこをやったり、次の世代のことを考えて、一定の歳入度も合わせてやっていくのかと、そこで基本的に分かれるのだと私は思っております。

**佐々木議員** トータルで見ると、全体がマイナスになると、こういうことですよ。なんか、子ども・子育て世代に集中して衝撃が行くと私は言いましたが、今の説明だと、全体に衝撃がいくわけですね。全体が負担するわけだから。結局、子ども・子育て世代に重い負担

がかかっていると、そういうことなんです。ですから、こういう経済的な負担増ということを実際に押し付けているわけで、「申し訳ない」とさつき小宮山大臣は言いましたね。「申し訳ない」ほど負担を増やしたわけだから、反省も何もなしに、当たり前のことをやっているかのような言い方は、根本的に間違っているとやわざるを得ません。

大体20兆円の負担を、消費税の増税が13・5兆円、年金の減額が、もうこれ決まってるんですよ。2012年6月に2000億円、2012年12月に5000億円、2013年6月に4000億円、2014年6月に4000億円、さらに次の年に5000億円、これずーっと年金の減額が続いていくわけです。特例水準の解消などという理由ですね。その上に、子ども手当の減額が今年の2月に4000億円、年少扶養控除の廃止など、これによって今年の6月から4000億円、そして所得税・住民税、この復興増税の名目で4000億円、年金保険料の引き上げが毎年10月に行われまして、2015年度までには2兆4000億円、医療・介護保険料の引き上げは2012年の時点で1兆円程度を行なうと、こういうことになっていくんじゃないかと。

こういうことを全部決めておいて、20兆円の負担をさせて、それで何か展望があるかのような、消費が冷え込まないというような、それは余りにも「開き直りすぎ」でありまして、これはどう考えたって説明がつかいませんよ。

これからどういう事態になるか、各種の予想が出されております。『大和総研のレポート』では、これらの増税あるいは一体改革によって、家計の負担が今後どうなるかを試算しております、例えば、今年の「税制改革大綱試算編」というのを見ますと、これは5類型を想定してしまして、40歳未満・単身世帯で、マイナス4・78からマイナス4・87%、40歳以上・片働き4人世帯で6・43%から9・23%のマイナス、40歳以上・共働き4人世帯では、4・75%から7・09%のマイナス、さらに高齢者も75歳以上夫婦世帯では、マイナス

7・03%からマイナス7・16%、75歳以上単身女性世帯では、7・29%から7・43%のマイナスですよ。

すべての世帯で、これだけの負担増をしたら、家計がマイナスになるという試算がすでに出ているわけでありませう。従って、これだけの負担を増やせば消費を引き下げるといふ方向になることは、明らかじゃないですか。

**安住財務大臣** まず最初に私の方から、20兆円のことについてちよつと反論させていただいて、後で副総理の方からお話させていただきたいと思いますが、例えば、13・5兆円は全部負担だといひますけれども、そのうち例えば7兆円は、これは保育の充実等、子育て世代等含めて充実に回りますから、それから7兆は、孫・子の借金をそのままつけ回していいわけがなくてすよねということ、これを使うわけですよね。それから4・4兆のマクロ経済スライドの話は、むしろ若い人たちのためにこそ、大変申し訳ないんですけども、やらざるを得ないのではないのでしょうか。それを次の世代に大きな借金を残したままで、高齢者の皆さんがこれをそのままにしろというようなことは、日本人の方は思っていないんじゃないかと思ひます。ですから、そういうこともぜひ考えていただかなければなりません。それから、年少扶養控除の廃止などの4000億のご指摘についても、これは子ども手当の給付財源に充てられていますから、そういう意味では負担増になるといふ考え方は、少しどうかかなと思ひます。それから、医療・介護保険料の1兆円の引き上げというの、これは高齢化に伴う医療・介護の負担増に対応した保険料増でありますから、給付増にそのまま行きます。それから、子ども手当のことについては、8000億円は、やっぱりこれは被害を受けた被災地に、この財源を回しましょうというところで三党合意をいたしました。そういう点から言へば、そういう使い方は、国民の皆さんにご理解をいただいていると思っております。

**佐々木議員** 消費税増税プラス負担増をこれだけやっておいて、何かいいことをやったかのようなことを言ひますけれども、全然違ひ

ますよ。全部マイナスなんです、消費がこれで。

大体、消費税の増税13・5兆円が、7兆円分は他の財源に回ると、赤字の穴埋めにも使うという話でしょ。全額社会保障に回すと言っておきながら、それは国民だまじやないですか。そのうちの半分以上が他のところに回ると、それだけの話じやないですか。しかもそれは、結局お金に色はついていないから、例えば、軍事予算にも使われる。大型公共事業にも使われる。そういう形でこういうものが消えていくわけですよ。

だからね、この前、私もこの場でやりましたけれども、消費税増税分の6・5兆円が回るんだといひますけれども、いま説明にあつたように、消費税引き上げに伴って増加するというのが、8000億円あるんじゃないんですか。しかも、年金の国庫負担2分の1の2・9兆円がこれに入る。これは本来、消費税・住民税のあの定率減税の廃止によって埋められなければならなかつた。あの時の財源は一体どこに消えたんですか。それをどこかに使っちゃって、また今度は消費税で使うなんていうのはとんでもない話だ！。しかも、社会保障の充実に7兆円というけれども、この中の7000億円は何に使うんですか。子ども・子育て支援だ。あれは公的な保育に對する責任放棄じやないですか。しかも、「自分で保育所を探さない」「自分で契約しなさい」と、そんな国の責任を放棄するようになることが、なんでプラスなんですか。

まあ、やつてることが、全部ダメ！。本当に、こんなことをよくやるもんだと、私思ひますよ。20兆円も負担させてね。そういう状況で、「消費が減るんじゃないか」って聞いているのに、消費が増えるとも減るともなんと答えない。質問に全く答えないで、そんなことをいくら言つたつてダメですよ。消費は増えるのか、減るのか、どつちなんですか！。

**安住財務大臣** これは国民の皆さんに誤解を与えないけませんので、戦車なんかこれで買ひません。お金に色はついていないと言つても、私が言つているんですから間違ひありませんから。使ひませ

ん。目的税ですから。いや目的税ですから。お預かりしたお金は、年金、医療、介護と子育てだけなんです。天地神明に誓って、そんなことは一切いたしません。少し、それはちよつと言い過ぎだと思えますね。(佐々木議員「違いますよ!」)ちよつと、論理の飛躍だと思います。8000億というのは、消費税あげれば、社会保障関係の公的な経費も、やっぱり値上がりしたりしますから、その分を言っているだけで、(佐々木「プラスにならないじゃないか!」)プラスになる、ならないじゃなくて、必要経費としてやむなくあるわけですよ。ですから、そういうことなので、それでやっぱりね、みんな助け合っついていかなきゃ、世の中成り立たないわけですよ。ですから、それはちよつと、目的税の意味というものを、ぜひ私はご理解いただきたいと思えます。

**佐々木議員** 質問に答えないで、全く関係ないことをペラペラしゃべって、大体7兆円がどこに行くか、お金に色はついてないじゃないですか。でしょう。13・5兆円社会保障に使うというけれども、一方で社会保障に使っていた7兆円分は、トコロテン方式で、どこかにポンと行ってしまっって、それが赤字の穴埋めだとか、戦車だとか、そういうものにみんな使われるんですよ。一般会計に入るんですよ。あなた方の数字自体が、そういうことを物語っているわけです。ですから、まあともかく、あまり無理な答弁をしてもそれはダメです!。国民には通りませんよ、そんなことは。消費が冷えるのか、プラスなのかと聞いているんですよ。なんでそれに答えないんだ!

**岡田国務大臣** いまの話聞いていますね。(佐々木「いまの話じゃない!。消費だよ、消費がどうなるか聞いているんだ!」)例えば所得税について、復興増税のお話をされました。それは復興増税自身は、復興のために短期間で使われるんです。むしろ、景気・経済という観点から見ればプラスであります。それから消費税の話もされましたが、社会保障費の支出が、税ベースでも毎年1兆円ずつ増えていくわけですよ。1年目には1兆円、5年目には5兆円増え

るわけです。そういった支出が増えるということも是非お考えいただいて、トータルで考えなきゃいけないと思えます。

そしてご質問にお答えするとすれば、確かに消費税を入れれば、物価が上がります。従って、その分、消費がマイナスになるという場面はあります。しかし、その前に「駆け込み需要」が恐らくあると。前回を見てもですね。それで少し上がる、しかし、それが反落すると、そういうデコボコがあると思いますが、前回の例を見ても、実は消費の水準というのは、そう落ちていない、ほとんど落ちていないというのが、前回の教訓でございます。

## 「駆け込み需要」があっても、 後で反動減が起こり、固定化する

**佐々木議員** 復興増税については、これは被災者にもかかるんですよ増税分がね。そのことを無視して、何か「いいことだ」「いいことだ」というのは、いかがなものかと。その財源は別なところから見つけなさいと言っているわけです。無駄の削減だとか、あるいは下げすぎた法人税をさらに下げるのを止めなさいとかね、我々が言っていることに何んにも耳を傾けないで、なんで国民の暮らしを直撃するような増税をやるんですかということも言っているわけです。それから「駆け込み需要」があつて、たしかに消費は増えると、一時は。しかし、その反動減が起こると。その反動減がおこった後はどうなるんですか。ポンと元に戻るんですか。そんなことはありません。それは反動減になったら、消費税増税分、負担分、20兆円分の国民からの所得移転が起こつて、それが固定化するわけですよ、ずーっと。従って、例えば、日興証券の『増税影響試算』によりますとね、「消費税増税の経済産業へのインパクト」という今年の2月のレポートですけれども、「2回の消費税率引き上げで、2014年から経済成長はマイナスに落ち込んだまま戻らない」と。2013年度は確かに「駆け込み需要」が発生するけれども、2014年、

2015年と反動減が発生し、その後は消費税引き上げなどで、恒常所得が減り、それはその後も続く」と、こういうふう言っているんです。だから、何か楽観的なことを言っていますけれども、これはもっと深刻な事態なんです。政府はマクロ経済についてのいろいろなシナリオを出していますけれども、これは楽観的過ぎますよ、大体。例えば、「成長戦略シナリオ」というのを見ますとね、2011年度から2020年度の平均成長率は名目3%程度、実質2%程度とされておりまして。とてもこうなるとは思えない。どうですか。

**安住財務大臣** 「駆け込み」があった後に、ガクンと落ちるんじゃないかという話なんです。しかしそれは、一定期間をならして見れば、お互いの効果が相殺されるという意見もあるんです。だから、その経済学者の方がおっしゃっている話と、例えば、97年のときの話とを例に取れば、それはお互い、そのプラス・マイナスは、ならされて一定の安定を保つという意見もあるんです。おっしゃる通り、所得の効果はマイナスの効果になります。それは我々も否定をしません。ただその分、社会保障等の充実という効果もあります。それでさらに、非ケインズ効果の議論も、散々ここでやっているわけですね。ですから、そういう点では、マイナスの面だけを取り上げるのもどうかと思うし、もう一つ言わせていただくと、じゃ、財政が悪化して、金利が上昇したら、企業経営そのものも圧迫されるんですよ。そういう状況にならないためにも、社会保障は一番多い歳出なんだから、その部分の財源を手当てすることは、財政再建につながるわけだから、そういうところの大きな点も、見ていただかないといけないという事です。

## 「社会保障を充実する」と言うが、年金は減り、医療費は増える！

**佐々木議員** 大きな点を見たら、マイナスだと言っているんですよ。大体、社会保障は「充実だ」「充実だ」と言っているけど、年

金は増えるんですか。医療費だつて増えるじゃないか、窓口負担が！。そういう計画でしょ。年金もドンドン毎年下げていく計画じゃないですか！。なんでそれがプラスになるんだ！。全滅ダメだ、それは！。それから、見通しの点について言うとね、全くこの政府の見通しというのはね、全部はずれですよ。例えば、2005年に発表された名目GDP予測、これを二つ取り上げますとね、2010年度は、597兆円となっていたんです。2012年度が645兆円になるはずだったんです。実際はどうだったか。2010年度の名目GDPは479兆円で、120兆円少なかった。2002年度から2012年度までの11回の予測を見ますと、すべて名目GDPは大きく上昇することになっていったんですけれども、これらの予測は、一度でも当たったことがありますか。

**古川国務大臣** 経済見通しというのは、なんか数字が当たらないとハズレだと、当たりくじと、ハズレくじがあるとか、そういうものではないというものであります。その時点の経済状況から、どれくらいのが予測できるかという見通しを立てていくと。その結果が実際の数字とどうであったかということ、それは当然、確かに全く同じになったことは、いまご指摘の11年間ではございませんけれども、前後0・1ぐらいで非常に近いところであったということもあります。ただこれは、経済が比較的、国内も世界も安定している状況の時には、大体、見通しと実際の実績は、それほど大きな差はないと思います。しかしリーマン・ショックがあるとか、大きな変動が起きたときには、やはりどうしてもズレが出てくるということでもあります。もちろん私どもとしては、できるだけこうした見通しが実際に近いものになるように、精査、努力はいたしておりますけれども、そもそも、当たりとか、ハズレとか、そういう話じやなくて、私どもは、今のこの時点の状況から見通して、どういう経済の状況になるだろうとか、政策の効果、そういうものを踏まえて、見通しというものを示していますので、そうした視点で考えていただきたいと思えます。

**佐々木議員** 11回の予測は全部外れたわけですが、まあ確かに見通しですから、当たったり、ハズレたりすることがあるというのは、一般的にはわかりますよ。しかし、極端に予測のほうが「上ぶれ」しているわけですよ。現実には、必ず政府の予測よりも低いんです。大体、予測よりも実態は、それより上だったという事例は、1回でもあるんですか。この11年間で。

**古川国務大臣** 2010年で申し上げますと、見通しは1・4%でしたけれども、実績は3・4%ということがあります。ですから、実績の方が上回っている。そういう例はございます。

**佐々木議員** 名目ですか、実績ですか。

**古川国務大臣** 名目であれば、2010年は、見通しが0・4%、実績が1・4%で上回っております。

**佐々木議員** 1回だけですね、じゃ、他はどうですか。

**古川国務大臣** 先ほど言われました2002年から2011年まで見ますと、その1回だけでございます。

**佐々木議員** だから、予測はほとんどが「上ぶれ」しているわけでありまして、名目GDPが変われば税収が大きくなるという、大きく変わるといふことで、大体政府の予測というのは、政策的な、あるいは政治的な意図が非常によく反映しております。そういう意味では、税収を高く高く見積もるために、現実の経済の実態とは全く違う予測が行われ、実際には税収が減っていくと。根本的に言いますと、政策の中心が、家計消費をどう温めるかというところに置かれていないということが最大の問題であります。

大体、大企業に減税したら、賃金が上がって、消費が上がるというようなことはありえないんです、実際には。いま、賃上げの率だつて非常に低いわけですよ。この10年間、事実に統計上、労働者の所得は下がっております。大幅に下がっております。

ですから、減税を大企業に続ければ続けるほど、大企業の内部留保は溜まる一方でありまして、白川日銀総裁も、「手元資金は、大企業の場合は大変潤沢である」と、「潤沢であるんだけど、問

題は使い道がないことだ」と、こういうふうに言っているわけでありまして、従って、そういうところに着目をして、ちゃんと資金のあるところに税金を払ってもらおう、そしてお金のないところからはむしりとらないということが必要だ、ということを最後に申し上げます。質問を終わります。

以上

(文章起し・編集 大東政司)



質問する佐々木憲昭議員(左)＝1日、衆院社会保障・税特別委